令和6年10月17日

こんにちは 家畜保健衛生所です

北海道厚真町で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認(今シーズン国内1例目)

飼養状況:約1.9万羽(肉用鶏)

経 緯:10月16日、北海道は、死亡羽数が増加しているとの通報を

受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。

10月17日、遺伝子検査の結果、疑似患畜であることを確認。

- ★鳥インフルエンザが多発した令和4年度の初発(令和4年10月27日)より早い発生です。
- ★鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。
 - □ 同一の家きん舎内において、1日の死亡率が最近の21日間の平均死亡率の 2倍以上となった場合
 - □ 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
 - □ 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下している場合
- ★飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。
 - □ 消石灰の定期的な散布
 - □ 農場出入口での消毒の徹底
 - ロ 家きん舎ごとに手指消毒、専用靴への履き替え
 - □ 野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)
 - □ 家きんの飲み水の適切な消毒 等

【平日】

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700 家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440 【休日·夜間】 県庁守衛室 0742-22-1001